

## お客さまの現金・通帳等をお預かりする際のお取扱いについて

株式会社 福邦銀行

福邦銀行では、「法令等遵守」を経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成を進めております。

1. 当行職員が、訪問先などでお客さまから現金・通帳等をお預かりする場合は、次の方法によりお手続きいたします。

○行職員がタブレット端末を使用してお預かりする物件の登録を行い、お客さまのお預かり内容および現金・通帳等をご確認いただいたうえで、『電子サイン』をいただき、お預かり内容を弊行内でのシステム上のデータとして管理いたします。

○電波障害等の事情により、タブレット端末の使用が出来ない場合には、従来の、『受取書』をお渡します。当行職員が、『受取書』の代わりとして、名刺やメモ等をお渡しすることはございません。

2. 当行の行職員が、訪問先などでお客さまに現金・通帳等をお渡しする場合、次の方法によりお手続きいたします。

○タブレット端末を使用して、お客さまがお渡し物件等をご確認後、『電子サイン』をいただきます。

○従来の『受取書』を発行していた場合には、『受取書』を回収させていただきます。

○現金のお渡しがある場合は、上記に加え、『授受確認書』にご署名と受領印等をいただきます。

○電波障害等の事情によりタブレット端末の使用が出来ない場合には、『授受確認書』に、ご署名と受領印をいただくことがございます。

3. 上記以外のお取扱いと相違する場合やご不明な点がございましたら、ご連絡お願いいたします。

<お問い合わせ先> お客さま相談室

フリーダイヤル 0120-298-294

平日 9:00～17:00 (銀行窓口休業日を除きます)